

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき、令和7年5月28日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和7年5月30日

愛知県知事 大村 秀章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市(権利設定)	26者	東阿知和町字前田37番ほか116筆
岡崎市(権利移転)	6者	東本郷町字長通21番ほか22筆
刈谷市(権利設定)	5者	西境町池下7番ほか24筆
安城市(権利設定)	61者	小川町大帳166番ほか484筆
安城市(権利移転)	14者	高棚町西山25番ほか101筆
西尾市(権利設定)	47者	吉良町饗庭深田6番ほか386筆
西尾市(権利移転)	1者	家武町茨坪6番1ほか232筆
幸田町(権利設定)	27者	須美字洗前84番ほか161筆